

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・公有水面埋立ての免許	漁 港 漁 場 課
・公有水面埋立ての竣功認可	//
・保安林の指定の予定（2件）	林 政 課
・都市計画事業の事業計画の変更認可	都 市 政 策 課
◎ 公 告	
・地籍調査の成果の認証	土 地 対 策 室
・測量の実施	建 設 企 画 課
・測量の終了	//
・落札者等	物 品 管 理 室

告 示

長崎県告示第2号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 埋立ての免許年月日 令和6年12月27日
- 埋立ての免許を受けた者の住所氏名
名 称 長崎県
所 在 地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 埋立ての区域
(1) 位 置 平戸市度島町字破戸1689番18及び1689番18に隣接する無番地の地先公有水面
(2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）
(3) 面 積 255.94平方メートル
- 埋立てに関する工事の施行区域
(1) 位 置 平戸市度島町字破戸1689番3、1689番9、1689番13、1689番14、1689番18、1689番18に隣接する無番地、字度島浦2482番17及び2482番18の各地内並びに字度島浦2482番17から字破戸1689番18に至る地先公有水面
(2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）
(3) 面 積 8,041.82平方メートル
- 埋立地の用途 漁港施設用地

長崎県告示第3号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可

した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可年月日 令和7年1月10日
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 五島市
所 在 地 長崎県五島市福江町1番1号
代表者氏名 五島市長 出口 太
代表者住所 長崎県五島市福江町1番1号
- 3 埋立ての区域
 - (1) 位 置 【1工区】長崎県五島市富江町山下字美江原372番5及び389番3地先
【2工区】長崎県五島市富江町山下字美江原389番3地先
【3工区】長崎県五島市富江町山下字美江原389番3地先
【4工区】長崎県五島市富江町山下字スキ山201番18地先
【5工区】長崎県五島市富江町山下字スキ山201番18地先
 - (2) 区 域 省略(閲覧図書のとおり)
 - (3) 面 積 302.18平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 埋立免許年月日及び番号
令和6年1月9日付け長崎県指令5漁港許第1号
- 6 閲覧場所
長崎県五島市福江町1番1号 五島市役所

長崎県告示第4号

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所
東彼杵郡東彼杵町中尾郷字中尾東512の1、512の2、字中尾520・523・526(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、519、524の2、525、字中尾山713の1(次の図に示す部分に限る。)、685、708の1、718の1、719、719の2、721から723まで、字東山724、725、727
- 2 指定の目的
落石の危険の防止
 - (1) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び東彼杵町役場に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第5号

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所
壱岐市芦辺町瀬戸浦字後川409の1、410、411の1、412、413、414の1、415、417の1、419から421まで、

423、424、425の1、426から428まで、429の2、430の1、430の3、447の1、448、467

2 指定の目的

風害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び壱岐市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

1 施行者の名称

長崎市

2 都市計画事業の種類及び名称

平成28年長崎県告示第550号

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）道路事業

3・6・117号 片淵線（新大工工区）

3 施行期間

自 平成28年7月19日 至 令和13年3月31日

4 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし

公 告

地籍調査の成果の認証（公告）

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の市町村における地籍調査の成果を認証した。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
佐世保市	R2年度から R5年度まで	地図及び簿冊	長崎県 佐世保市 南風崎第一	令和6年12月24日

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県北振興局長から公共測量（路線測量、平面測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
平戸市田平町大久保免地域	令和7年1月10日から 令和7年2月28日まで

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、五島振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
南松浦郡新上五島町	令和6年12月17日

電話代表
直通表
(八二四)
二二二
一一一
四一

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和7年1月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 物品名及び数量
 - ① 6入札第106号 電子計算機ネットワークシステム（標準（40+1））（県央・県北地区）ほか 4組
 - ② 6入札第107号 電子計算機ネットワークシステム（標準（35+1））（離島地区）ほか 3組
 - ③ 6入札第108号 電子計算機ネットワークシステム（標準（5）盲学校）（特別支援学校）ほか 4組
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年12月25日
- 6 落札者
 - ① 長崎市田中町585-5
扇精光ソリューションズ（株） 代表取締役 濱口 晴樹
 - ② 長崎市田中町585-5
扇精光ソリューションズ（株） 代表取締役 濱口 晴樹
 - ③ 長崎市万才町3-5
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン（株）長崎支社 長崎支社長 富山 容治
- 7 落札価格（消費税及び地方消費税を含む。）
 - ① 44,298,870円
 - ② 32,185,780円
 - ③ 9,234,500円
- 8 入札公告日
令和6年11月15日
- 9 落札方式
最低価格

印刷所

長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田
田
宏
リン
ト